

2020年4月3日

お客さま各位

高山信用金庫

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響による 住宅ローンの条件変更手数料免除について

今般の新型コロナウイルス感染症が拡大し収束の目途が立たない中で、当地区においても経済的影響が広がっております。

このため、高山信用金庫（理事長 坂口 秀平）は、今後影響が見込まれる住宅ローンをご利用中のお客さまを対象とした条件変更時の手数料を免除とする取扱いを本日より開始いたしました。

本件は、新型コロナウイルスの影響に伴う条件変更手数料を免除することで、お客さまの経済的な支援を行うことを目的としております。

### 記

#### 1. 対象となる方

対象となる住宅ローンをご利用中のお客さま

#### 2. 免除の条件

新型コロナウイルス感染症が拡大の影響に伴う返済額の変更による条件変更

#### 3. 取扱期間

2020年4月3日（金）～2020年6月30日（火）

#### 4. 本件に対するお問い合わせ

対象となる住宅ローンの詳細、およびご相談・お手続きは、高山信用金庫の本支店にて承りますので、最寄りの店舗の融資窓口にお問い合わせください。

以上

<本件に関するお問合せ先>

経営戦略部

TEL 0577-32-2201